

植木剪定のお仕事詳細

庭木・生垣などの剪定及び伐採を植木の研修を受けた会員が植木全般の剪定・伐採を行います。

- ・ 植木の高さは4 m・幹の太さ20 cmくらいまでの作業とさせていただきます。
- ・ 根元からの伐根・植替えの作業は行いません。
- ・ 作業代金のほか、剪定・伐採に発生した残材処理に費用をいただきます。
- ・ 繁忙期（5月～7月、9月～12月）は大変混み合いますので、お早めに申し込みください。